

7月16日開催、第187回船主部会議事概要

当日、神戸市・生田神社会館において、藤井会長 村田担当副会長 寺岡副会長 原田副会長 蔵本副会長 臨席の下、標記部会を開催し、概要以下の通り審議した。

尚、本部会は新委員による最初の部会であることから部会長選出までの間、事務局にて議事進行を行った。

1. 部会役員を選出について

事務局は部会長選出について諮った処、出席委員より前年度に引き続き岡本委員をとの発言があり、審議の結果 満場一致で岡本信也委員を選出し、承認された。

(以下敬称略)

部会長 岡本信也 (中海連) (重任)

岡本部会長は議長に就任するとともに、副部会長を以下の通り指名し、満場一致で承認された。

(以下敬称略)

副部会長 小林道明 (和歌山) (重任)

〃 畝河内 毅 (中海連) (〃)

〃 青崎 長太郎 (九海連) (〃)

〃 立田 雅弘 (四海連) (〃)

議長は、当部会の正副部会長については、内タン船主部会とともに構成する船主連絡協議会の委員を兼任することから、併せて 今後の協力方を要請した。

2. 平成27年度、部会活動方針について

議長は本年度部会活動方針について、全海運の事業計画に沿って活動するとともに、併せて 以下の通り提案し了承された。

- ・船主連絡協議会の活動を主に、用船料適正化、船主の地位と資質向上に向けた活動の展開。
- ・特に船員問題への対応は、船主にとって喫緊の重要課題であることから、業界を挙げての若年船員育成への対応と、併せてカボタージュ制度研究の必要性。

尚、カボタージュ制度に対する全海運の対応について質問があり、臨席の藤井会長は内航海運活性化プロジェクトチームの報告書にも問題提起がある中で、是非は別としても研究の要があることから、船員問題の一環として対応を図っていくこととしている旨、説明を行って了承された。

3. 諸法制見直し検討委員会委員の選出について

議長は 砂利船・輸送・船主の3部会委員によって構成される本委員会の委員について選出方を要請し、審議の結果、以下の通り 委員を選出した承された。

(敬称略)

委 員	日 浦 公 徳 (中 海 連) (重 任)
〃	松 本 雅 彦 (九 海 連) (〃)
〃	杉 本 敏 (四 海 連) (新 任)

4. 平成28年度以降の暫定措置事業について

事務局は、平成28年度以降の暫定措置事業実施細則が総連合会で決定したことに伴い、資料に基づき変更点等を中心に説明を行い、了承された。

また併せて 総連合会が実施する各地区での説明会について、参加方を要請した。

尚、臨席の藤井会長は 28年度以降の暫定措置事業への対応と理解は、船主が代替建造を行い存続していく上でも重要なことであり、各地区事務局が遺漏なき対応が可能となるように、総連合会開催の説明会への各地元事務局職員の派遣に対する協力方を要請した。

5. その他

船主連絡協議会活動方針について

議長は、本件について当部会としての意見・要望等 発言を求めたが、特にないことから昨年度に引き続き以下の事項を中心に活動していくとともに、当部会として同協議会の活動を全面的に支援していくこととしたい旨提案し了承された。

尚、後日 気がついた点等あれば、事務局への具申方を要請した。

- ・適正船舶コストの算定、
- ・若年船員育成費用の荷主・オペ・船主による負担要請、
- ・地方大会開催における船主の抱える問題点と要望の把握、
- ・オペ訪問における用船料適正化要請、並びに船主の要望・問題点等の共有、

また、村田担当副会長は、国土交通省の基本政策においても荷主とオペ・船主を含め内航業界としての対話（意思疎通）を求められる中で、今後も注視していきたい旨 発言があった。

以上で当日の全議題を終了し、議長は閉会を宣した。

以 上